

日本ブロックチェーン協会 入会条件

入会条件

- 法人（株式会社、合同会社、学校法人（研究室を含む）、地方公共団体、その他法人を含む）又は法律事務所等であること
- 正会員はブロックチェーンに関係する事業を営んでいる法人（予定を含む）
- 海外法人の場合、原則日本国内に子会社、支店があり、連絡が可能であること（ただし、理事会の承認を得たものについてはこの限りではない）
- 「反社会的勢力でないこと等に関する誓約書」を提出すること

提出書類

下記2点添付のうえホームページ入会申請より提出

- 「反社会的勢力でないこと等に関する誓約書」
- 「登記簿謄本（履歴事項全部証明書）」※海外法人の場合、会社設立証（Certificate of Incorporation）

ロゴの掲載・提出

日本ブロックチェーン協会では、会員企業のロゴを原則ホームページに掲載しています。ご入会決定後、貴社ロゴデータをご提出ください。

会員種別・年会費・資本金等の条件

種別		年会費 (消費税 不課税)	資本金等の条件 (準備金含まず)
正会員 ブロックチェーンに 関係する事業を営ん でいる企業（予定を 含む）	プラチナ	60万円（5万円/月）	制限なし
	ゴールド	36万円（3万円/月）	10億円未満
	シルバー	6万円（5千円/月）	1億円未満
賛助会員 正会員の条件に該当 しない企業など	一般賛助	36万円（3万円/月）	制限なし
	アカデミック	無料	学校法人（学部、研 究室単位も可）
	自治体	無料	都道府県、市区町村

- アカデミック優待（賛助会員）：学校法人（学部研究室単位も可）その他これに準じるとして理事会の承認を得た者は年会費無料となります。
- 自治体優待（賛助会員）：自治体（都道府県、市区町村）は年会費無料となります。
- 一般社団法人など資本金の定めのない場合、会員種別は希望がある場合を除きシルバー会員となります。
- 正会員（プラチナ・ゴールド）は社員総会で議決権があります。正会員（シルバー）及び賛助会員には議決権がありません。

会員資格の継続について

毎年3月末日までに退会申請が行われない場合は、会員資格は自動継続となります。

年会費のお支払い

- 年会費のお支払いは、1年分の一括払いとなります。
- 年度途中でご入会の場合、年会費のお支払いは、月割で年度末までの分の一括払いになります。
- 年度途中での退会等による、お支払い済みの年会費の返金はいたしません。
- 新年度に入って以降に、会員企業から退会の連絡があった場合、会員サービスの利用（会員限定の定例勉強会への参加など）の有無に関わらず、退会の連絡があった月を含む、該当する会員種別の年会費の月割り額をお支払いいただきます。
- 理事会での入会承認後、日本ブロックチェーン協会から請求書を発行します。請求書記載の締切日までに入金ください。
- お支払いは、日本円またはビットコインで受け付けています。

会員特典について

- 定例勉強会への参加
- 分科会への参加
- PR機会の獲得
- ビジネスマッチング・各種イベントへの優先参加
- その他

以上